

寄 附 申 出 書

大分市長 殿

①令和 7 年 4 月 1 日

（法人、団体にあつてはその主たる事務所の所在地）

②〒 870 - 8504

申請者 ③住 所 大分県大分市荷揚町2番31号

（法人、団体にあつては法人・団体名、代表者の氏名）

④（ふりがな） かぶしきがいしゃ おおいた
だいひょうとりしまりやく
おおいたはなこ

⑤氏 名 株式会社 大分
代表取締役 大分花子

（法人その他の団体にあつては、代表者の生年月日・性別）

⑥生年月日 S33 年 3 月 3 日

⑦性別 （男・女）

⑧電 話 097 - 534 - 6111

⑨法人番号： 1234567890123

⑩公表の可否：企業名（ ☐ ） 寄附金額（ ☐ ）

下記の事項に誓約・承諾の上、次のとおり寄附いたします。

⑪ 1,000,000 円

⑫ （ 寄附対象事業は別紙のとおり ）

誓 約

私は、このたびの申出を行うに当たり、次の事項について誓約します。

なお、市が必要な場合には、警察に照会することについて承諾します。

- 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - 暴力団が役員となっている事業者
 - 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
 - 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 1の(1)から(8)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

(裏面)

※市では、大分市暴力団排除条例に基づき行政事務全般から暴力団を排除するため、寄附者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。

※後に寄附者が暴力団等であることが判明した場合その他寄附受理に関する事務取扱要綱第2条第3項各号に該当する寄附であると認められた場合は、お受けした寄附を返還することがあります。

その場合、返還により生じた損害については、本市は一切責任を負いません。

(参考) 寄附受理に関する事務取扱要綱第2条第3項各号

- (1) 公序良俗に反するものその他社会的非難を受けるおそれがあるもの
- (2) 行政の中立性及び公平性が確保できないもの
- (3) 宣伝又は売名を目的とするもの
- (4) 法令の規定に違反するもの
- (5) 係争の原因となるおそれがあるもの
- (6) 本市の事業として活用することが困難と思われるもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、本市の行政運営上、寄附を受けることが適当と認められないもの